⑮　競争参加資格の確認の通知において、技術提案により競争参加資格を認められた者は、当該提案に基づく入札を行い、標準案により競争参加を認められた者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とする。

⑯　評価の担保

１）技術提案等について　受注者の責めにより、「橋梁上部工の品質・耐久性向上に関する施工計画」の入札時の技術提案及び技術提案に係わる具体的な施工計画を遵守できなかった場合は履行できなかった提案項目を「否」とした上で、技術提案全体（具体的な施工計画を含む）の再評価を行い当初契約時に取得した加算点との差額分に相当する額（詳細は入札説明書による）を違約金として徴収するとともに、工事成績評定点の減点を行うものとする。工事成績評定点の減点は、遵守できなかった評価項目毎に「当初契約時の加算点」と「不履行となった提案項目を「否」とした上で、技術提案書の再評価を行い、決定した加算点」との差分を減点する。

ただし、違約金は、当初契約額の10％を限度、工事成績評定点の減点は最大10点を限度とし、特に悪質な場合は、最大20点を限度に減点するものとする。また、低入札価格調査制度調査対象工事については、評価項目毎に「満点」に相当する点を減点する。

⑰　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。ただし、総合評価における評価項目については契約締結後のＶＥ提案の対象外とする。

詳細は特記仕様書等による。

⑱　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑲　低入札価格調査制度調査対象工事の場合には、不当廉売の疑いがあるものとして公正取引委員会に報告することがある。

⑳　支払条件　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

㉑　本案件は、資料提出及び入札等を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

㉒　本工事は、当該工事に係る平成25年度予算が成立し、予算事務手続きが整った場合についてのみ、入札及び開札の手続きを行うことを条件とする。

㉓　詳細は入札説明書による。

６　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazuhiko Toda Director-General of Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure and Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of shimonoseki-kita-baipasu ayaragigawabashi bridge

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 8 February 2013

⑸　Time-limit for the submission of tenders : 1 : 30 P.M. 18 April 2013

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs Department, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 6―30, Kami-hacchobori, Nakaku, Hiroshima 〒730―8530 TEL082―221―9231 Extension 2526

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年1月18日

国立大学法人東北大学理事　佃　　良彦

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　04

○第15号

１　工事概要等

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　東北大学（片平）次世代情報通信プロジェクト研究拠点施設新営工事

⑶　工事場所　宮城県仙台市青葉区片平２―１―１　東北大学片平団地構内

⑷　工事概要　本工事は、片平団地に新営する次世代情報通信プロジェクト研究拠点施設（鉄筋コンクリート造、地上６階地下１階建【地上階免震】、延べ面積13,513.19㎡）の新営工事である。

なお、関連する電気設備、機械設備工事については、別途発注する予定である。

⑸　工期　平成25年３月29日（金）

⑹　使用する主な資材等　コンクリート約13,000㎥、鉄骨約150ｔ、鉄筋約2,000ｔ、板ガラス約3,000㎡

⑺　本工事は、工事施工について「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」（以下、「技術提案書」という。）を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式を実施する工事である。

⑻　本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年　法律第104号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

⑼　本工事は、競争参加資格確認申請及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムにより難い者で、紙入札方式を希望する場合は、紙入札承諾願（様式任意）を発注者に提出しなければならない。電子入札は、文部科学省入札システムホームページ（http://portal.bid.mext.go.jp/）の電子入札システムにより行う。

２　競争参加資格

⑴　国立大学法人東北大学契約事務取扱細則第６条及び第７条の規定に該当しない者であること。

⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続き開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

⑶　文部科学省における建築一式工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日　文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が1,250点（共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、1,050点）以上であること

⑷　元請として、平成９年度以降に完成した次の基準を満たす工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）

①　単体又は共同企業体の代表者
- 構造　鉄筋コンクリート、鉄骨鉄筋コンクリート又はＰＣ造
- 階数　３階建て以上
- 規模　延床面積6,700㎡以上
- 用途　校舎、研究施設又は病院
- 新営又は改修の別　新営
- 工種　建築工事
- 免震建築　6,700㎡以上（上記と別実績も可）

②　共同企業体の代表者以外の構成員
- 構造　鉄筋コンクリート、鉄骨鉄筋コンクリート又はＰＣ造
- 階数　２階建て以上
- 規模　延床面積3,300㎡以上
- 用途　校舎、研究施設又は病院
- 新営又は改修の別　新営
- 工種　建築工事

⑸　共同企業体の構成員は、建設業法（昭和24年法律第100号）上の建築工事業につき許可を有しての営業年数が５年以上であること。

ただし、相当の施工実績を有し確実かつ円滑な施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であっても同等として取扱うことができるものとする。

⑹　共同企業体の構成員数は、２社又は３社とする。

⑺　共同企業体の結成方法は自主結成とすること。

⑻　共同企業体の構成員の最小出資比率は、均等割の10分の６を下回らない範囲とすること。